

平成29年第2回甲良町議会臨時会会議録

平成29年11月27日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 承認第7号 専決処分につき、承認を求めることについて（平成29年度甲良町一般会計補正予算（第4号））
- 第4 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎会議に出席した議員（11名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	9番	丸山恵二
10番	建部孝夫	11番	西澤伸明
12番	西川誠一		

◎会議に欠席した議員（1名）

8番 木村 修

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	橋本 悟
学校教育課長	大和高成	総務課長	中川 雅博
社会教育課長	大野けい子	税務課長兼 教育次長	福原 猛
保健福祉課長	米田志保子	住民課長	村岸 勉
保健福祉課長	小林千春	総務課参事	橋本 浩美
建設水道課長兼 人権課長	中村康之	企画監理課長	宮川 哲郎
会計管理者	西村克英	産業課長	北坂 仁
長寺センター館長	中川愛博		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間 忍 書記 藤井千恵

(午前 11 時 05 分 開会)

○西川議長 ただいまの出席議員数は 11 人です。

議員定足数に達していますので、平成 29 年第 2 回甲良町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1 番 岡田議員、2 番 田中議員を指名します。

次に、日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西川議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、所信表明ならびに提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 本日、平成 29 年第 2 回臨時会議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中ご出席いただき、まことにありがとうございます。

臨時議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私は 10 月の町長選挙におきまして、多くの皆様のご支持をいただき、初当選をさせていただくことができました。高席からではありますが、厚くお礼を申し上げます。

さて、11 月 10 日に町長に就任し、慌ただしい日程の中、元気に日々の職務に励んでおります。

私が町政を担うにあたり、所信を表明させていただきます。

町民代表の議員の皆さんと連携をとり、足りない部分を補い合い、開かれた町政運営を基本とし、みんなでいいまちづくりに取り組み、町民と信頼を築いてまいりたいと思っております。

昭和 22 年 5 月に日本国憲法が施行され、憲法を基軸としまして時同じく同年 5 月には地方自治法が施行され、本年は地方自治法施行 70 年の節目を迎えました。地方自治法をはじめ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律など、地方を運営するそれぞれの法律によって自治のスタイルが形づくられており、その根底には住民の福祉の向上、すなわち、よりよい行政サービスを実施することが行政の第一義と認識しております。この本旨のもと、町

政運営は町長が範を示し、統治をしなければならないと考えております。

この間、国におかれては数度の地方分権改革を行われ、規制緩和を含め、地域の自主性および自立性を高めるための権限移譲がなされ、みずからのまちはみずからが高まることが求められています。同時に、行政と議会との関係は、互いに独立し、その権限を侵さず侵されず、対等の立場を堅持しなければなりません。町政を進める上において、議会には施策の事前説明はもとより、丁寧な説明責任を果たさなければならないと考えております。

私が行政運営に臨むにあたっての基本姿勢は、1つに、町長としてリーダーシップを発揮し、職員の先頭に立って、地道で着実かつ町民に信頼される行政運営をめざしてまいります。

2つに、職員の日々の担当業務が住民の幸福につながっているかをそれぞれの職員が意識し、職員力の向上と笑顔で接する町職員づくりをめざしてまいります。

3つに、住民の声に耳を傾け、住民参加のまちづくり、住民対話のまちづくりをめざしてまいります。地域社会の持続発展をめざす立場から、住民との対話にとどまらず、商工業者や農業者の組織、関係機関、団体とも協議と対応と進めてまいりたいと考えております。

この3つの柱を総合すると、行政力の再生という言葉に集約されるものであります。

町政におい避けて通れないのが、28年1月に発覚した元税務課職員の公金横領事件であります。

町が告訴をした業務上横領の刑事事件については、年内に判決が予定されております。町としては、この事件は行政組織内部から発生した公金着服事件であり、しっかりとけじめをつけなければなりません。現在、損害金額を算定中であり、監査委員会で金額の認定をいただいた後、原因者に横領金額等の賠償求める段取りをしております。

そこで、第三者委員会から、日常業務において組織体制、チェック対策の改善が求められています。既にその取り組みを進めていますが、職員の倫理意識、法令遵守の意識、危機管理意識を高めなければなりません。職員の規範意識の確保を行う上においても、この際、行政実務に精通した副町長をぜひ設置させていただきたいと存じます。

次に、町民に対しては、対話行政の推進であります。

なるだけ早く集落に出かけ、住民懇談会を開催したいと考えています。

集落懇談会のテーマは、1つ目に、人口減少問題であります。甲良町は滋賀県で人口が一番少ない町であります。町の消滅が叫ばれていることに危機感を共有しなければなりません。

本町では既に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策が策定されていますが、目標の推進計画が明らかではありません。そこで、具体方策として、定住人口でもなく交流人口でもなく観光人口でもない、地域に居住しながら甲良町にかかわってくれたり、通わなくても頻繁に地域を応援してくれるような人たちを関係人口といいます。この関係人口を増やそうとする戦略について、まず説明をしたいと考えております。

2つ目に、健康づくりと地域福祉についてであります。

甲良町は、健康寿命においても県内ワーストワンです。甲良町民は、高血圧、高コレステロール、高血糖の人の比率が高く脳と心臓病、それに腎臓の病気が多いことがわかっております。町を挙げての健康づくりをどうするか。また、高齢者が多くなった地域で支え合い助け合う方策を考えなければなりません。まずは、基本データを町民にお知らせしなければなりません。

3つ目は、地域リーダーの後継者問題であります。

集落では、まちづくり、むらづくりをささえてもらっている役員さんの年齢が持ち上がっています。甲良町まちづくり協議会の構成メンバーである集落リーダーの若返り方策についても検討しなければなりません。集落のむらづくり委員構成がまちづくり初期、いわゆる第一世代の方が持ち上がっている場合が多く見られます。むらづくりの組織再編や世代交代について協議をさせていただきたいと考えています。

まずは、3つのテーマによって集落懇談会を開催したいと考えています。

地方公共団体は、単独の行政運営のほかに広域行政があります。本町においても、一番身近な犬上郡3町の連携、そして、彦根市、愛荘町を含む1市4町の枠組みにおける広域行政について、一部事務組合等を組織して広域行政を推進しています。広域行政においても、行政と議会が切磋琢磨して主体的にそれぞれの事業が推進できますよう、議員各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

次に、甲良町が抱える当面の重要施策であります。

まず1つ目は、甲良町が計画している南部工業団地整備計画についてであります。

今日まで中間デベロッパー方式で開発企業を募集されましたが、応募企業がなく、その先が進められていません。この土地は、議員の皆さんはご承知のとおり、株式会社大林組から無償譲渡をいただいた西ヶ丘山林28.9ヘクタールが対象区域です。

平成27年に策定された甲良町産業用地創出に係る土地利用計画では、山林全域で7区画、6区画、4区画のパターンで検討がなされましたが、今の計画は区域面積12.6ヘクタールの2区画で工業用地整備がなされようと

していますが、冒頭申し上げましたとおり、開発方式の受け入れ事業者がなく、今後の進め方を検討しなければなりません。現2区画の造成計画においても、幅員9メートルの進入道路、上下水道の整備は、甲良町が事業主体で整備をすることになっております。また、消防水利施設や附帯整備もしなければなりません。

この南部工業団地は、今、基本構想の第一段階にある状態で、今後進めようとするなら、基本計画、開発計画、環境調査、工事計画、事業費算定など総合的に年次計画を練り直して推進する必要があると思います。この丘陵地は、名神高速道路湖東三山スマートインターチェンジ、国道307号に隣接する交通アクセスの良好地であり、産業集積など地域活性化に有益な土地利用をしなければならないと承知をしております。まずは、この工業団地計画を踏襲して、全県的に産業用地を掌握されていて企業誘致を推進されている県担当部局の指導を受け、この計画を今後総合的に検討したいと考えております。

もう一つの重要施策に、平時の防災教育のためと災害時には応急拠点となる甲良町総合防災センターの整備事業についてであります。

結論的には事業中止をいたします。平成24年度からこの事業の検討がなされ、本年度当初予算に施設整備費予算が計上され、いよいよ施設建築を目前とするこのときにしての中止はとても忍びない気持ちですが、役場庁舎があり、町公民館があり、さらに同規模の防災目的施設をつくるのが真に町民にとって有益な施設とは判断しがたいからであります。

施設のコンセプトを見ると、緊急防災・減災事業債が財源として充てられ、その償還金額の75%が交付税措置をされ、有利な財源手当てのもと、同時に事務所機能が確保できることがそのポイントとなっております。初期経費とは別に立派な建物となれば、建築後、当然、光熱水費、機器の保守点検費、そして防災専任職員の設置に係る人件費など、新たな年間経費の支出が見込まれます。他方、議会議論の中で、公共施設の延命化利用と既存庁舎の建物からの検討ができないかという進言については、比較検討された経緯がありません。

もともと甲良町は財政脆弱で、今日まで財政健全化計画を打ち立て、緊縮財政の中で、入るをはかり出るを制する方式で財政運営に取り組んでまいりました。平成29年度の当初予算編成後の通知において、財源不足を2億500万円の町債借り入れの追加と2億5,000万円の基金を取り崩すなど、最短2年後には歳入不足により予算の編成が不可能になると記しています。また、平成30年度の予算編成方針においても、3億2,000万円の財源不足を予測しており、基金残高が5億円を割り込むおそれがあるとし

ています。町財政当局の一般論として片づけられない状況にあることは間違いありません。

これらを総合すると、施設整備において、本来どんな機能が必要であったのか。また、議会等の議論は質疑が平行線のまま進められてきた記録が残っております。平成24年度から6カ年間、防災センター計画に対して行政内部での施設整備の検討、議会での協議・議論、建設委員会での討議などを経て、防災センターを待望されている方もおいでであり、この間の取り組みを次に活かす取り組みにしていかなければなりません。

役場の施設整備にあたっては、喫緊の課題はブロックづくりの書庫危険構造物の問題、産業課、建設水道課の事務所確保、庁舎西倉庫の代替施設のことについて検討を続けなければなりません。引き続き、庁舎機能の充足、最小限の防災本部の機能、そして、防災センターにおける住民や子どもたちの教育、防災意識を高めるための活動も進めることとされています。

そこで、災害時のことを考えると、町民の安全と人命尊重を第一に考えなければなりません。その意味においては、毎年の総合防災訓練においては住民の避難訓練をさらに充実していきたいと考えています。ハードは最小の経費で、ソフト重視の防災対策の視点で見直しをいたしたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、不本意であるかと思いますが、この見直しにご理解をいただき、年度内での所要の予算補正につきましてご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日提案をさせていただきます案件について、その概要を申し上げます。

承認第7号は、専決処分を行いました平成29年度甲良町一般会計補正予算（第4号）の承認をお願いするものでございます。この補正予算は、衆議院議員の解散による衆議院議員総選挙に係る経費と、町議会議員補欠選挙が見込まれたことから選挙経費を予算化したもので、1,225万円を追加し、補正後の予算額を47億1,122万4,000円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、本日提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な認定、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案説明といたします。

○西川議長 町長の所信表明ならびに提案説明が終わりました。

町長の所信表明について、これより質疑を許します。質疑はありますか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。町長におかれましては、私が就任のその日、11月10日に、基本的なところでの町政運営に関してこういう態度で臨んでいただきたいという要請書を提出しました。そして、期限としまし

た21日にその回答もいただいています。それで、12月議会の一般質問で詳しく文案を提出して質問する予定でありますので、今日は基本的なところで見解を聞かせていただければと思っています。

1つは、先ほど町長が言われました基本姿勢、信頼される町政、それから、笑顔で町民に接することができる町政、そして、住民対話を重視して諸施策の推進にあたるという3つのことをまとめて行政力の再生だと指摘をされ、そういう方向で進んでいく方向をされました。それで、職員の意識の向上も強調をされました。

そこで、2つ私は質問をいたします。

1つは、職員の意識を向上する必要があるということで認識をされている根拠ですね。そして、野瀬町長そのものも、総務課長、それから、総務主監、まちづくりの課長などを歴任されてこられました。そういう点で、その根拠づけですね。どう思うように思っておられるのかということが1つです。

それから、現状のところ信頼される甲良町政をとということで一番最初に述べておられますが、その信頼をするに足りる、逆に言えば信頼されなくなってきたいきさつ、これはなかなか複雑だと思いますが、そういう点での町長にあたってのその問題をこういうように思っていてこういうように変えていくということを示していただければありがたいというように思います。

それから、もう一つは、やはり職員の着服事件、横領事件が指摘がありました。野瀬町長そのものがかかわる問題では、やはり官製談合疑惑事件が21年の7月に起きています。その疑惑の4人の1人として当時の町長から提起をされています。もちろん刑事責任は問われることはありませんでした。けれども、その後、別の裁判で、その証拠関係、それからチラシの発行にかかわって疑惑ありの大変科学的、そして、根拠のある判決が出され、それが確定しています。

私はそのことを蒸し返すつもりはありません。それで、やはり刑事責任は問われなかったけども、その官製談合疑惑事件となったことについても、やはり真摯な反省が要る、そして、それを乗り越えて町民に信頼される甲良町政をつくっているわけですから、今さらおわびということはないと思いますけども、どう受けとめているかということについても言及しなければ、もちろんこれ、2,300の支持票をいただいて町長に就任したということで、みそぎを受けたということになるんだと思いますが、政治的なこと、それから、その道徳的なことの点については、やはりその問題、刑事責任としてはならなかったけども、こういう点で反省材料があるというように真摯に受けとめてもらう必要があると思っていますので、そのこともしっかりと言及をして町政に臨む、つまり、そのところをクリアにして今後進むということ

ですから、そのことは適切な形で10年近くたった中でのこのコメントの仕方もあると思いますので、そこは進んでいただきたいというように思います。

3点です。よろしく申し上げます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 西澤議員からのご質問でございます。3点とおっしゃいましたが、2点に集約をさせていただきますので、もし間違いであればといいますか、足らなければご指摘もいただきたいと思います。

まず、町政の現状認識であります。職員意識を向上させていく、行政力の再生、行政力を強くし向上させていくということについては、全協でもありましたように、行政の内部組織からいろんな事件が発生をしてきたということがございますので、いずれにしても、我々行政を執行する切り回し役の職員が一丸となって町民に信頼されるということが大事だと思っております。

そのためには、着服事件においては、第三者委員会が設置をされ、それぞれ指摘があり、改善策が求められています。そのことをふまえて、総合的にはコンプライアンスということもありますように、職員の意識改革を含めて日常業務を見直しということをやっていく。そして、私は職員を信頼していい日常業務をつくっていきたく思っています。そのためには、行政職員も積極的に住民対応をしていい関係をつくって、日常の業務を通じて町民に信頼を得ていきたいというふうに思っております。

それから、もう1点の官製談合疑惑事件についてであります。過去に大きく甲良町を揺るがせた事件であるというふうに認識をしております。今後の町政運営を行う上においても真摯に受けとめ、この教訓を反省して乗り越えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○西川議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 私の基本的なスタンスは、いいことはいい、そして、大いにいいことがさらによくなるように前進をしてほしいという立場で臨んでいきたい。同時に、町民の利益にならない、ためにならないなというように考えた課題や問題点、施策については批判をし、そして、こう改善すればいいんじゃないかと提案型、建設的意見型で、町長が出される施策、それから政治姿勢等についても臨んでいきたいというふうに考えています。ですから、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、この職員の資質向上の点で、もちろんこれ、職員が採用されるときには憲法の宣誓を読み上げて、そして、全体の奉仕者ということと言われるわけですが、そのことを具体的に施策の中で進めていこうと思えば、政策論議が、とりわけここに並んでおられる課長、課長補佐の方々の政策論

議が大変重要だと思います。

1つの課題、つまり、福祉課に関連をする問題だけでも、他の課長がどう考えるか、他の課の職員、特にとりわけやっぱり問題にしていく必要があるのは課長、課長補佐の能力の向上、そして、考える力の向上だということに思います。

そういう点で、幹部会議、課長、課長補佐の会議を、政策論議をそれぞれ風通しのええ、いわゆる町長の提案したことに、いや、こんなことはあかんでということも言える、そして、町長が提案そびれたことは、こういうのが要るんじゃないかということと言える、そういう意見のそれぞれ表明をし合って、足の引っ張り合いがないと。つまり、職員の中に派閥がないという状況をですね。やはり裏でそれぞれ、いや、あれはこんなことする必要ないと思っているとかが言うようにならないように、思っていることがその正式な幹部会議、課長会議の中で出るようにぜひしていただきたい。

いろんな個別の問題では、大変複雑で困った問題も出てきていますし、また出てくるだろうというように思うんです。ですから、そういう点を町長サイド、副町長を置く、これの論議が要ると思いますけども、そういう点では課長、課長補佐の会議をやはりそういう方向で町長がリードする、そういう設定をしていただきたいと思うんですが、見解だけ聞いておきます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 なるだけ簡単に申し上げます。

庁内の政策論議、とても大事なことだと思っています。究極的には行政提案をする各政策が中身が非常に熟しているということにおいては、内部議論を高めたいというふうに思います。

それと、もう1点は、担当課を超える横連携をしなければならない行政課題があります。こういう場合には、内部で検討して、ある一定の複数職員によるチームをつくるなり、たたき台をつくってもらって複数課での議論も進めていきたいというふうに思います。そのためには、幹部職員との政策論議、そして、それを受けて議員さんへの政策発表といいますか、政策提示ができるように、そんな姿勢で臨んでいきたいと思っています。

○西川議長 ほか、ありませんか。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。この質問にあたりまして、今年の6月議会が終わった後に議員研修がありまして、兵庫県の方に議員研修がありまして、その夜の食事会のときに私は、11名、あれは参加されました。議員さんに秋の陣があると。誰が町長になられても、まず1年は新しい町長にみんなで応援しようやないかという提案を、食事の中での提案ですけども、非公式です

よね。した覚えが私にはあります。言った責任も多少はあると思っています、食事会の中としましても。もちろんそのつもりで今も思っております。

しかしながら、先ほどの議運の中で、J A東びわこの件、申し上げましたが、それは建部議員が12月議会の一般質問でなされるそうですが、それは私は知りませんでした。本日の所信表明の中で一言加えていただければ、町民の皆さんに対して申し開きといいますか、野瀬町長の意見を少し入れてほしかったなど、その所信表明の中に。それなら反省されているんだなど受けとめようと思っておりましたが、それは忘れておられたのか、わざとしなかったのか、それはわかりませんが、少し残念に思っております。

質問に移りますが、先ほど副町長の件、採用したいと言われました。当時、大橋副町長を迎え入れた経緯は、税務課の混乱というか、小島事件に関して書類精査をしなければならぬ緊急、有事の事態でありました。今後そのようなことが起こらないために副町長を置かれないという意見だと思うんですが、何が何でも置かれないのか。それが1点。

それと、防災センターに関しては、ほかの議員さんもされるかもわかりませんが、私は推進してきた1人ではありますが、まず、いずれ立ち退きしなければならないその倉庫ですね。その分はどうかさるのか。それと、建設水道課、耐震強度もほぼない。あそこをどうされるのか。100%具体的には言えませんが、こう思っていると、その倉庫の分はこうしたいと、建設水道課をこうしたいというのを少し聞かせていただきたい。それが2点目ですね。

3点目、それと、南部工業団地ですね。今は入り口のたしか時点でありませぬ。されるのか、推進していききたいのか、しないのか。工業団地と違っても商業団地でもよろしい。何ぞ手を加えていくのか、もうあのまま公園にでもするのか、どの方向で見ておられるのか。ちょっと先ほどの所信表明の中では中途半端な答えで、我々議員、特に私はわかりづらかったですね。そこをどう思っておられるのか。

その3点、よろしく申し上げます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 冒頭の宮寄議員の基本スタンス、ありがとうございます。

それから、J A東びわこの件は、これは明らかに私の不手際によるものでありまして、推薦された事実はありません。このことに関しては、12月の建部議員の質問にもお答えをさせていただく予定でございます。

それから、副町長の件につきましては、行政力の再生という言葉に異論はある議員もおられますが、行政の総合力を上げていきたいということと、それから、甲良町は副町長がおられない時期の方が長くて、財源面からもその

方がいいじゃないかという思いの方もいるかと思いますが、どの行政体にも副町長、副市長、それぞれの役割分担といいますか、役職推進がありますので、ぜひ副町長は設置をしたいというふうに思っております。

それから、防災センターは中止を表明させていただきましたが、議員ご指摘の倉庫の問題、それから、危険建築物の問題、建設水道課、産業課の事務所の問題、これについては、防災機能という点も含めて、今後早急に検討に入っていきたいというふうに思っております。

それから、3点目の南北工業団地については、現計画を踏襲して検討をするということでございますので、産業集積用地という基本原則の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

○西川議長 ほかにありませんか。

6番、阪東議員。

○阪東議員 6番 阪東です。1点だけちょっと聞かせていただくとします。

3番目に人口減少というふうなところでお話があったと思うんですけども、関係人口、昼間人口じゃないけど関係人口を増やしていくというふうなところでお話があったと思うんですけど、甲良町というふうな形のものは、かなりもう若い人が外に出ていっていると。なおさらこの教育のところの基盤のところも越境で非常に出ていっている。かなり出ていると思うんです。それで、私がむらづくりをやっていたところには8,000人ぐらいの人口があったと思うんですけど、今7,200を切っていると思うんですね。そういうふうなところに対して、例えばその教育の段階からやはりこの甲良を親しんでもらわないと、引っ張ってこないと、まして町長が言われている集落の若返りというむらづくりがなかなか困難になってくると思うんですね。

そういう意味からすると、いろんなそういう教育の場面からやっぱりそういうふうなところを人口減少に取り組んでいかないとできないというふうな思うんですけども、その辺の町長の考え方というのをいまいちやはりむらづくりとドッキングしているというふうなところで置き返せたいということをおっしゃっています。

もう1点は、ある意味でこのせせらぎ遊園まちづくりというふうなものがある間、北川町長、いろんなある間の部分で飛んでしもてるというふうな形で、なかなかそういうむらづくりが各集落活性ができないと。今後、町長が住民組織の対話というふうな形で今度どう聞いていかれるのかどうかわかりませんが、そういうふうな形を多分聞いていかれるんでしょうねと思うんです。そういったときに、やはり住民が今後今どのようなところで困っているんやというふうなところで、やっぱり今後聞いていただきたいというふうに思っております。

それとあと、町民の信頼、行政の再生ということは言われましたけれども、今後、各集落の組織の対話というふうな形のをどのような形のスタンスでやっていかれるのかというのをお聞かせ願いたい。今までのそういうふうな形のもので入って行って各13集落回っていかれるのかというふうな形のものか、どのような組織で対応していくのかというふうな形のものをお聞かせ願いたいということで思っています。

以上です。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 人口減少問題、これは滋賀県では甲良町が一番深刻な状況にあります。おっしゃいましたように、人口のピークは甲良町では9,200人が一番多い時期の人口でありまして、それからしても急激な人口減少、いわゆる過疎地になる加速をしているみたいな減り方をしておりますので、これは一番大きな対策を講じなければならない。この対策はそんな簡単なものではないということを認識しておりまして、そのためにこの町村週報の関係人口、これでもそんなに人口をいきなり増やせるかということ、そうではありません。

ですから、行政と住民だけが議論をしても解決し得ない問題がありますが、住民の人たちにも危機感の共有と、やっぱりまちづくりをやった初期のように我々も一生懸命やるんやという頑張る姿勢が住民側に芽生えてこない、甲良町の13集落コミュニティ、その連続線上が甲良町の全体のまちづくりでありますので、場合によってはこういう提言をしている専門の先生に来てもらい、そして、具体的には先生も入ってもらい、学生も入ってもらって集落で課題を見つけだすワークショップなり具体論も展開していかないと、人口減少1つの問題にしても浮き彫りが出てこないということですから、具体アクションを何らかの形で道筋をつけて、新年度には第一歩が踏み出せるように、そんなことをやっていきたいなと思っております。

以上です。

○西川議長 阪東議員。

○阪東議員 先ほどちょっと言いました教育の関係で、越境のあれが著しく流出、昼間人口の流出があるという中で思っとるんです。実際あるはずなんです。そのあり方について、やはり教育も含めて考えていかんといかんとあかんと思うので。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 大きな質問をちょっと逃しました。教育長、教育委員会から、あるいは複数の担当課からも教育の重要性とか、置かれている中学生が小学校から違う中学校へ行くと。優秀な子どもはそういう傾向にあるということも聞いておりますので、教育長さんと連携をして、私は一般行政を頑張り、教

育長さんは教育行政を、さらにそういうメスを入れた具体の教育に取り組んでもらうというふうに考えております。

この問題についても福祉と同じで、根幹的な課題が、やっぱり学校現場でも困っている課題が、共通課題があるように聞かせていただいておりますので、さっき言いましたように、教育委員会だけということではなくて、チームで、やっぱりこの問題は複数課で教育を高めるということをしていかなきゃいけない課題だというふうに認識しております。

以上です。

○西川議長 ほかにありませんか。

2番 田中議員。

○田中議員 2番 田中です。先ほど町長の方から防災センターの中止というお話を伺いましたが、今、造成工事も終わり、確認申請も終わっていると聞いております。その跡地はどうされるのかという具体的な案はあるのかと、もう一つ、防災に関する人員ですよね。仮に消防団、日赤、赤十字団とか防災センターを望んでおられる方が多数おられると思います。その方々に対する説明はどのようにされるかお聞かせ願いたいです。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 まずは、本日ここで議員さんの前で中止の宣言といいますか、いたしましたので、中止をすれば、当然おっしゃいましたように推進をしてきた中での諸課題、そして、現地でのいわゆるセンターを建てて外構工事で舗装して全体が仕上がるという課題がありますが、途中で中止をすることによって駐車場機能はどうなるのかと。そして、推進されてきた組織あるいは消防団の方々、丁寧に説明をしながら、次の代替案を講じていきたいというふうに思っております。

○西川議長 ほか、ありませんか。

丸山議員。

○丸山議員 私は一般質問で防災センターのことは聞こうと思っておりますので、今ここではあんまりというか、聞かないことにしますが。

先ほど言われた副町長の話ですが、いつごろ案件を出されるのかわかりませんが、前回、5人の方が反対、6人の方が賛成で半年間置くことが決まりましたが、あのときも町民の皆様はかなり、何で今置くんやというふうな批判を浴びて、おまえ、あほちゃうかと言われるぐらいのことでありましたので、それに関してやっぱり今、いつごろの案件を出されるのかわかりませんが、今後、副町長の。ただ、私はあなたが好きだから、嫌いだから反対とか、そういうような意味ではない。やっぱり必要とすれば置くべきだと思いますので、その辺はまた町民にやっぱり納得できるような理由で置くのやったら

置く段取りをしていただきたいなと思いますので。この辺はどう考えておられますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 一言で言わせていただきますと、甲良町の安定行政を推進するということで副町長を置かせていただきたいなというふうに思っています。

○西川議長 9番 丸山議員。

○丸山議員 前回そういうような意味合いで確かに北川町政がもうノックアウト寸前、かなり弱っていた状態、そういうときに職員がばらばらになってはいかんということで副町長推進ということで、私たちは賛成をした方ですが、やっぱりそこで今簡単に説明を町長されましたが、それから思うと、今のこの着服問題に関しても、大分というか、かなり今の皆さんが、職員が一丸となって、かなり後半、前半は正直言って何をしているのかという感じでありました。後半はすごい盛り上げで、今の税務課長をはじめ、皆さんが機能してかなり解決している中とは思いますが。

ただ、そういう中でのまた、決して今、何べんも言いますが、反対というわけではないんですが、副町長を置くに対しての納得いく説明をその当時は、そのときはしていただきたいなと。それだけを最後よろしくお願いします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 わかりました。

○西川議長 7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。再度の質問になりますが、私は今回12月議会で一般質問はしませんので、もう1点お聞かせ願いたいんですけども。

ふるさと納税基金を取り崩して、小中学校、特に中学校の体育館のトイレを洋式化するという答えをもらっているんですが、これは続行していただけるのか、これも中止にするのか。何もかも中止なら、私もあなたを支持しようと思っていたんですが、考えを変えなければならない、そう思っているんですが。何もおどすわけではありません。私の一般質問で回答願ったことは実行していただければ反対に回るだけ、そのように考えておりますが。

それと、先ほど西澤議員が申されましたが、8年前、9年前の事件に関しては、今さら私も蒸し返すつもりはございません今は。ただ、村田和久廣職員がみずから命を絶たれたということはお忘れのないように、今後の町政に活かして行ってほしいと思っております。

トイレの件、よろしく申し上げます。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 個別の行政施策の中で既に既定路線で決まっているということに関しては、当然進めていくようにしますし、それに変更はございません。そ

れから、今後の運営につきましては、引き締めて行政運営に臨んでいきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 1点外れましたので、すいません。北川町政、北川町長が進めていた施策と、それから、野瀬町長との引き継ぎの問題で、この場で全部を説明せいということではなくて、どのような引き継ぎをされているのか、議会に、つまり住民の側に示してほしい。今、宮寄議員が言われたことも含んでいるというように思います。

それで、とりわけ北川町政の中で進めようとしたけども進まなんだ問題、それから、既定路線で進んでいるけども、それは新しく野瀬町長になった段階で進める問題ですね。つまり、北川町長、北川町政との引き継ぎのそれぞれの課題で各課のところで報告を求めて、そして、この課ではこういうことを継続していく、それから、北川町長の町政のときにはこのことを立案したけども没になった、そういう点で、各課に引き継ぎのところで町政がころっと変わるわけじゃないですけども、大きく、南部工業団地にしろ、その他の施策、重点施策などが変わってくると思います。それに伴って、各施策も移動や変更、それから中止等、それから補強もあると思います。

だから、そういう点でどういように引き継いでいくのかというのが、おいおい時間がかかるとは思いますけども、ぜひとも議会に示していただきたい。12月議会は13日までが会期ですので、できれば13日の会期までに、ないしは来年の2月に臨時議会が開かれますので、その段階で、つまり新年度予算、つまり来年度の予算についての編成の形が見えてくると思います。つまり野瀬町長ならではの予算編成がされてくると思いますし、所信表明の中でも、南部工業団地にしろ、それから防災センターの建設中止にしろ、それを反映した来年度の予算ないしは補正予算で出てくると思いますので、そういう段階で整理をされると思いますけども、個別課題も幾つもあると思います。つまり、町民から言われた苦情の点やらは施策とは関係のない問題があります。私が聞いているのは2件ありますが、そういうことが今後引きつがれてどういように取り組まれるのかというのも各課で示して町長が掌握すると、総務課が掌握するというようにしていただきたいと思っています。その方向だけご回答ください。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 北川町長からは書面で引き継ぎをさせていただきました。北川町長が推進されてきた大きな2点については、今、所信でも述べさせていただきました。ただ、行政は日常業務といえますか、絶え間なく続く業務であり

ますので、そう大幅に変更というわけにはいきませんので、流れは流れで沿っていきたいと思っておりますし、それから、予算編成時期でありますので、11月中に各課と業務懇談会といたしますか、ヒアリングをさせていただいて、日常業務を私も掌握し、そして新年度予算、それから課題という点も結構各課多く抱えていますので、基本は日常業務をしっかりするというのをベースに考えていきたいというふうに思っています。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 先ほど言われました各課の課題、それで、内部で掌握するのはもちろんなんですが、町民に示してもらおう、つまり、議会に示してもらおう形でこういう課題が残っている、ないしはこういう課題を推進しようとしているというのを示していただきたいんです。それをお願いします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 ちょっと日常的にそれができるかどうかわかりませんが、できるだけ課題については定期的に全協を持っていただいて、早目にその課題提示ができ、議員の皆さんとも事前協議ができるという方向でやっていきたいと思っております。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

日程第3 承認第7号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 承認第7号 専決処分につき、承認を求めることについて(平成29年度甲良町一般会計補正予算(第4号))。

上記の議案を提出する。

平成29年11月27日。

甲良町長。

○西川議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○中川総務課長 承認第7号を説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、専決処分書です。

平成29年度甲良町一般会計補正予算(第4号)。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をする。日付は9月28日付であります。

次、予算書の裏面をお願いいたします。

平成29年度甲良町一般会計補正予算(第4号)。今回の補正は、歳入歳出

それぞれ1, 225万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1, 122万4, 000円にするものであります。

次、1ページをお願いします。

第1表で歳入です。14款県支出金で補正額が660万円、17款繰入金で565万円、歳入合計が1, 225万円であります。

次のページをお願いします。2ページをお願いします。

歳出です。2款総務費で補正額が1, 225万円で、歳入合計と同額であります。

以上であります。よろしくをお願いします。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 全協でも質問をしましたが、国の国庫支出が660万、そして、選挙の総費用が914万、差額があります。その差額の点で、ここに表記されている1の報酬から18の備品購入ですね。これで国庫支出の対象とするもの以外が町の単独で出されているんだと思いますが、どの町も同じだと思いますが、国の基準はこの項目でいえばどの部分は国の費用とするというように決まっているのか、簡単に説明いただいたらありがたいです。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 項目自体は全て該当します。今回につきましては、通常選挙費の予算よりは備品購入を上げていますし、毎回ですが、職員の報償費の考え方で、若干出してもらう人数なり単価なりでオーバーしているのが実情であります。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより承認第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、承認第7号は承認されました。

次に、日程第4 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

す。

広域連合議会議員については、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、「関係市町の議会の議員並びに長及び副市町長のうちから、各関係市町の議会において1人を選挙する」となっています。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西川議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、本職において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西川議長 異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定しました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に野瀬町長を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました野瀬町長を滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西川議長 異議なしと認めます。

よって、野瀬町長が滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました野瀬町長が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 第2回の臨時議会を私の所信表明にご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。質問いただいた内容もふまえて、しっかりと行政運営をしてまいりたいというふうに思います。今後とも議員の皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○西川議長 これをもって、平成29年第2回甲良町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 0 時 0 7 分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 西 川 誠 一

署 名 議 員 岡 田 隆 行

署 名 議 員 田 中 章 浩